

水質検査結果について（近隣調整池水質検査）

1 検査方法

(1) 採水箇所の考え方

- ① 再生土が搬入された箇所に最も近い調整池から採水を行なった。
- ② 検体採取箇所…別図のとおり

(2) 検査項目選定の考え方

- ① 水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）に基づく「人の健康の保護に関する環境基準」26項目と水素イオン濃度

※ 環境基準項目（通称を表示している項目がある。）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

(3) 検査方法

① 採水方法

上記1(1)の調整池の水を杓により検査に必要な分量を採取し、その日の内に検査機関に搬入し、検査に供した。

② 検査方法

・26項目＝水質汚濁に係る環境基準に基づく方法昭和46年12月28日（環境庁告示第59号）

・水素イオン濃度＝J I S K 0102

③ 検査機関

エスクミツ川株

2 検査結果

別紙のとおり